

令和6年度第1回新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	出席状況
令和6年7月3日 14時00分～15時00分	公益5/5 労働者側4/5 使用者側4/5
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">新潟県最低賃金の改正諮問について<ul style="list-style-type: none">局長より会長に対し新潟県最低賃金の改正決定に係る諮問を行った。実地視察について<ul style="list-style-type: none">実施の要否について審議を行い、令和6年度は実地視察を行うこととした。実施結果については、今後の審議会で報告することとされた。その他<ul style="list-style-type: none">事務局から配付資料について説明。改正決定に係る意見聴取について 最低賃金法第25条第5項、関係労使の意見聴取については公示により意見文書を求める。本審議会終了後に公示。最低賃金専門部会の設置及び専門部会委員の推薦公示について 専門部会を設置することされ、専門部会委員の推薦公示を行う。本審議会終了後に公示。専門部会の公開、非公開について 第1回専門部会について、公労使三者で協議するものは公開することとした。 第2回目以降については、第1回専門部会開催時に協議することとした。特定最低賃金（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）の産業分類の括りについて 現在の括りでの設定について、今後も継続して検討していくこととした。今後の審議日程について説明を行った。 <p>公開状況：傍聴人10名、報道関係者3社5名</p>	